

『関西英語教育学会誌』（KELES Journal）投稿要領

第1条（論文体裁） 投稿論文は下記の体裁で作成されるものとする。

- (1) 論文および研究ノートは、英語または日本語で執筆する。
- (2) 論文分量は10ページ以上20ページ以内、研究ノートは10ページ以内とし、いずれもページ数に参考文献、図表、註、資料を含める。規程ページ数の超過・不足はともに認めない。
- (3) すべての論文は、関西英語教育学会ウェブサイトより、「KELES Journal テンプレート」をダウンロードし、Microsoft® Word 上で作成すること。テンプレートに設定された書式の改変や、分量の変更是認めない。なお、全体の体裁は最新版のAPAマニュアルに準拠すること。
- (4) 論文および研究ノートの書式は、英語・日本語の場合とも、ページ設定は横全角40字、縦40行とする。マージンは上25mm、下20mm、左右30mmとする。本文使用フォントは、日本語はMSP明朝、英語・数字はTimes New Romanとし、フォントサイズは11ポイントする。本文に挿入される表内などでは、ポイントを落としてよいが、最小でも10ポイント以上を目安とする。また、日本語論文の句読点は「、。」とする。これらはテンプレートに設定済みである。
- (5) 日本語論文には英語のSUMMARY、英文論文には日本語の「概要」を本文の冒頭に付すこと。これらの分量はおよそ5行以内とする。
- (6) 末尾の文献表には引用文献のみを記載すること。

第2条（作成） 投稿論文および研究ノートは、下記に基づき作成されるものとする。

- (1) 氏名・所属は記載しない。記載した場合に必要となる分量を空行としておくこと。
- (2) 英文論文の場合は、投稿段階で、投稿者の責任においてネイティブチェックを済ませておくこと。
- (3) 論文ファイル名は、投稿者姓名とする。例：YAMADA Hanako.docx

第3条（投稿方法） 投稿者は、締切日午後10時必着で、投稿論文のファイルを学会ウェブサイトの論文投稿フォームから送信する。その際、フォームに下記の情報を入力すること。

- ・氏名 ・会員種別 ・論文タイトル ・論文内容の別（研究論文／研究ノート）
- ・所属 ・住所 ・電話 ・メールアドレス ・発表大会名（発表年月日） ・発表題目

第4条（複数投稿） 同一著者が、複数の論文および研究ノートの単著論文・筆頭著者論文として、投稿することはできない。

第5条（日程） 本学会誌の刊行までの日程は原則として下記の通りとする。

8月1日 投稿受付開始

8月末日 投稿受付締切

10月中旬 査読結果通知

11月15日 修正原稿締切

11月中旬～12月下旬 再査読・編集作業

1月上旬～2月下旬 校正

3月下旬 刊行

第6条（費用） 投稿論文が採用された場合は一律 5,000 円を納付すること。

第7条（著作権） 本学会誌に掲載された論文等の著作権は、関西英語教育学会に帰属するものとする。著作権には CiNii を始めとするリポジトリサービスおよび KELES ウェブサイトにおける掲載を含む。ただし、著者自身および 所属機関による学術目的等での利用については、学会は無条件で許諾するものとする。その際、『関西英語教育学会誌』（KELES Journal）の誌名、巻号、ページ、出版日付等、出典を明記することとする。

付則 この投稿要領は、2006（平成 18）年 7 月 22 日の幹事会において承認されて、施行される。

この投稿要領は、2007（平成 19）年 3 月 11 日の幹事会において改正された。改正要領は同日より施行する。

この投稿要領は、2011（平成 23）年 6 月 4 日より施行する。ただし、第 5 条のみ 2012（平成 24）年度から適用するものとする。

この投稿要領は、2015（平成 27）年 6 月 13 日の総会において承認されて、改正された。改正要領は同日より施行される。

この投稿要領は、2021（令和 3）年 7 月 28 日の幹事会において改正された。改正要領は同日より施行する。

この投稿要領は、2022（令和 4）年 5 月 11 日の幹事会において改正された。改正要領は同日より施行する。

この投稿要領は、2024（令和 6）年 7 月 22 日の幹事会において改正された。改正要領は同日より施行する。

この投稿要領は、2026（令和 8）年 7 月 12 日の幹事会において改正された。改正要領は同日より施行する。